

北海道国際航空(株)企業再建ファンドの設立および減増資について

北海道国際航空株式会社(代表取締役社長 石子 彭培)は、平成14年9月17日(火)に東京地方裁判所へ再生計画を提出し、平成14年12月4日(水)付けで『再生計画認可の決定』が確定しておりますが、再生計画の遂行にあたり、昨日12月19日(木)「北海道国際航空株式会社企業再建ファンド」(以下 本ファンド)の設立に関する諸手続きが終了し、本日12月20日(金)に本ファンドより下記のとおり払い込みがなされました。これにより、払込期日の翌日である12月21日(土)をもって、減増資の効力が発せられることとなります。

当社は、本再生計画の1日も早い完了を目指し、全力を挙げて取り組んで参ります。

記

1. 減増資について

(ア) 再生第一次第三者割当増資

割 当 先: 「北海道国際航空株式会社」企業再建ファンド信託

受託者 みずほアセット信託銀行株式会社

割当金額: 20億円

払込期日: 平成14年12月20日(金)

そ の 他: 1.再生第二次第三者割当増資(平成15年2月頃予定)

事務手続き上の理由により、一部企業様を対象として、第二次第三者割当増資を実施いたします。第二次増資のご出資企業様におきましても、払込後、再建ファンドへご参画いただきます。

2.再生第三次第三者割当増資(平成15年4月頃予定)

再生計画のとおり、株式の取得を新たに希望される既存株主様を対象として実施いたします。

(イ) 減資について

再生計画のとおり、当社発行済み株式総数143,996株をすべて無償消却いたします。

時期は、平成14年12月21日(土)をもって、減資の効力が発せられる予定です。

2. 本ファンドについて

(ア)本ファンドへの出資構成

第一次設定(平成14年12月19日(木))

1. 出資金額: 20億2400万円(うち20億円で当社株式を取得)
2. 出資者:

日本政策投資銀行	9億900万円
全日本空輸株式会社	3億円
株式会社北洋銀行	1億円
その他道内企業16社合計	3億6000万円
その他道外企業8社合計	3億5500万円

第二次設定(平成15年2月頃予定)

1. 出資金額: 1億2000万円~2億円(予定)
2. 出資者:

日本政策投資銀行	9100万円(合計10億円)
全日本空輸株式会社	2000万円(合計3億2000万円)
その他数社	現在調整中

(イ)本ファンドの概要

ファンドの目的

1. 当社再生のために、ファンド(株主)によるモニタリングを強化し、ファンドが必要に応じて助言・人員派遣などを行うことにより、当社の早期再生を図ります。

ファンドの仕組み(別紙スキーム図を参照)

1. 上記の出資者間(=受益者)における本ファンドの設立および受益者としての権利行使に関して受益者間協定を締結いたしました。
2. 信託銀行は、出資を受けた金銭をもって当社の第三者割当増資を引き受け、株主となり、その株式の管理および金銭の管理を行います。
3. 通常の株主権の行使にかかわる使図およびその他のファンドの運営は、エージェントである日本政策投資銀行と一部受益者の代表者で、協定書の定めに基づき協議の上決定し、信託銀行がエージェントの使図に従い株主権を行使いたします。
4. ファンドの設定期間は5年間といたします。

3. 出資者の概要

別紙出資者概要をご参照下さい。

【出資者の概要】

出資者合計 27社

日本政策投資銀行
全日本空輸株式会社
株式会社北洋銀行
石屋製菓株式会社
楽天株式会社
北海道空港株式会社
株式会社札幌銀行
日本ヒューレット・パカード株式会社
株式会社札幌北洋カード
株式会社伊藤組
伊藤組土建株式会社
サッポロビール株式会社
株式会社ニトリ
医療法人北武会
株式会社北海道新聞
株式会社萬世閣
キャリアバンク株式会社
株式会社リクルート北海道じゃらん
その他 9社

以上

【北海道国際航空株式会社企業再建ファンド スキーム図】

